

テーマ	実施主体	
	行政(平成30年度～平成34年度に実施予定)	地域(地元)
①歩行空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路等の設置(市)</li> <li>・電線地中化による地上変圧器の設置(国)</li> <li>・歩道路面の整備(国)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯設置スペース(民地内)の検討</li> <li>・街路灯設置本数の検討</li> <li>・街路灯維持管理(電気代など)の検討</li> <li>・地上変圧器のデザイン案検討</li> </ul>
②駅前広場	<p>【交通空間の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タクシー・バス・一般車の乗降場と待機・駐車スペース</li> <li>○ バス待合所、駐輪場、シェルター</li> </ul> <p>【環境空間の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 憩いの広場、トイレ整備</li> </ul>	
③駐車場・周辺道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変則交差点の解消</li> <li>・電柱を民地に移設(中電、NTT)</li> <li>・狭隘道路の歩行者空間確保</li> <li>・駅周辺駐車場のパーク＆ライドへの活用</li> </ul>	<p>【地権者との合意形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変則交差点周辺地権者</li> <li>・電柱移設先の地権者</li> <li>・狭隘道路周辺住民</li> </ul>
④駅利用促進(観光)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃線敷き散策路への誘導路整備</li> <li>・駅舎のバリアフリー化</li> <li>・スカイドームのバリアフリー化</li> <li>・龍門淵公園、あやめ公園の再整備</li> <li>・長峰山方面へのアクセスルート検討</li> <li>・案内板、誘導サインの設置</li> </ul>	
⑤商店街(にぎわい)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺の施設配置</li> <li>・あやめシティのあり方</li> <li>・空店舗の活用</li> </ul>
⑥街並み(景観)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路地の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地空間(前庭)の有効活用</li> <li>・景観づくり住民協定への登録</li> </ul>

○— 問い合わせ先 —○  
 399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地  
 安曇野市役所 都市建設部 都市計画課 都市整備係  
 TEL: 0263-71-2248 (直通)  
 FAX: 0263-72-3569

# 明科駅周辺まちづくり計画



～明科駅周辺まちづくり懇談会のまとめ～

まちづくりの  
テーマ

明科が持つ自然や産業を活用し、  
みんなが安全に暮らせるまち

**コンパクト** 市の内外を結ぶ明科駅を中心としたコンパクトなまちづくり



**安全** 歩行者が安全・安心に歩けるまちづくり



**自然** 長峰山や犀川の豊かな自然を活用したまちづくり



平成29年2月

## まちづくり懇談会の開催状況

国道19号への歩道設置を契機としたまちづくりについて、下記の日程で地域のみなさまのご意見をお聞きしました。

- 【第1回】平成28年 2月17日（明科の現状、強み・弱みなど）
- 【第2回】平成28年 4月27日（望ましい明科のあり方について）
- 【第3回】平成28年 6月30日（駅前広場、駐車場周辺道路、商店街）
- 【第4回】平成28年 9月 2日（歩道空間、駅利用促進、街並み）
- 【第5回】平成28年12月 1日（全体についての意見聴取）
- 【第6回】平成29年 2月 1日（まとめの報告）



## 明科駅周辺の課題

### >①歩行空間

- ・国道19号線の安全性向上
- ・安心して歩ける空間の整備
- ・段差の解消

### >②駅前広場

- ・公共交通の利便性向上
- ・バリアフリー化
- ・効率的な施設配置と分かり易さの向上

### >③駐車場・周辺道路

- ・狭い道路幅員の解消
- ・交差点の安全性向上
- ・利便性の高い駐車場配置・整備

### >④駅利用促進（観光）

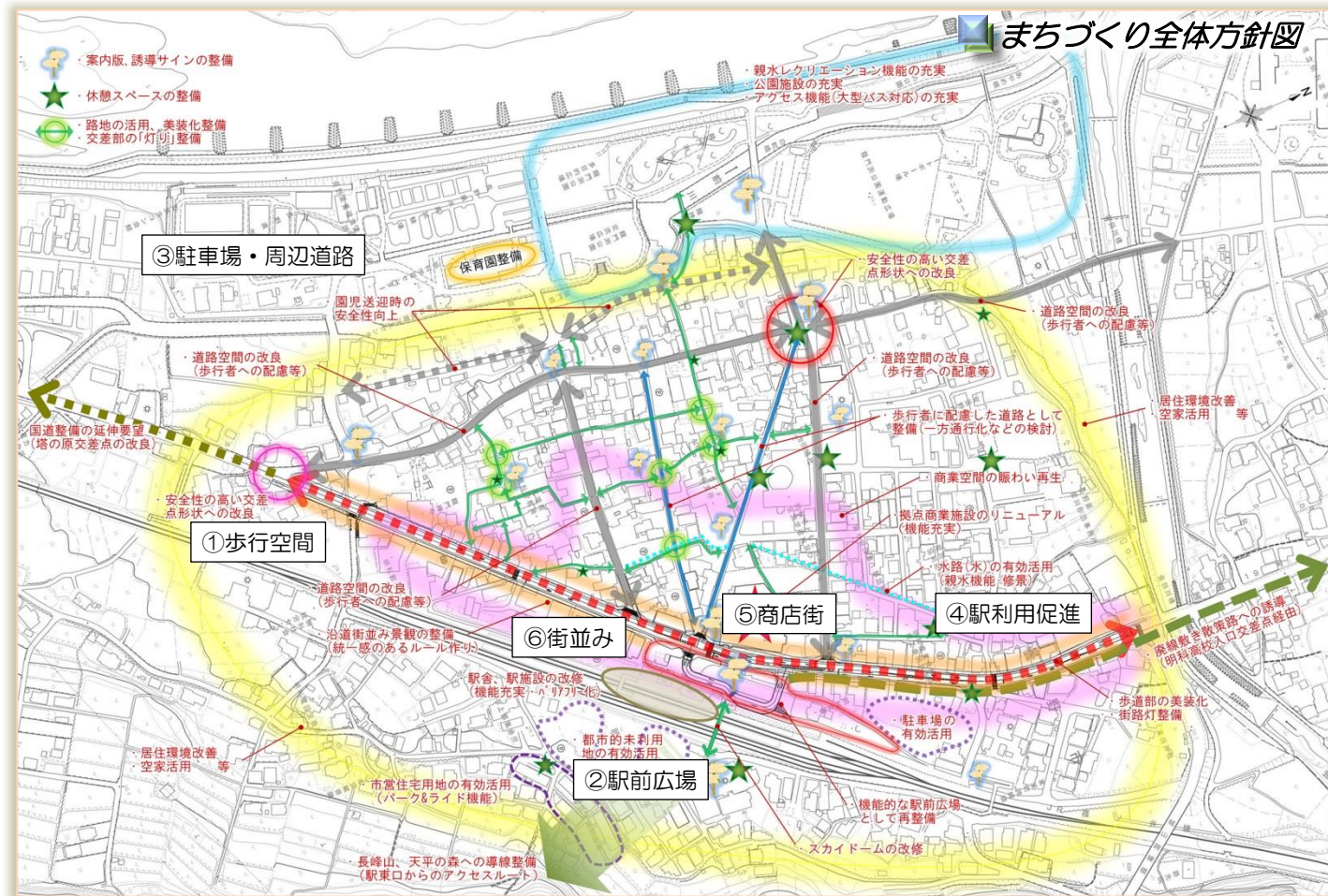
- ・周辺観光施設の有効活用
- ・案内板、情報板の整備
- ・観光施設等のアピール（観光情報発信）

### >⑤商店街（にぎわい）

- ・商業集積の弱まり（商店の減少）
- ・商業施設の魅力低下

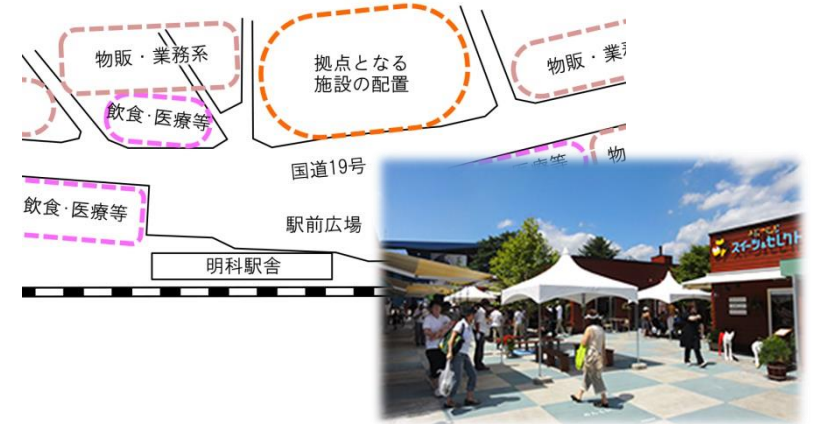
### >⑥街並み（景観）

- ・空家、空店舗の増加
- ・明科らしさの創出、明科の特色を活かす



## ⑤商店街(にぎわい)

国道19号に歩道を設置すると、住宅や店舗の移動が生じます。飲食系店舗、医療系施設が駅周辺にあることで、にぎわいが生まれます。店舗の立地について、地域のみなさんと話し合いを進めます。



## ⑥街並み(景観)

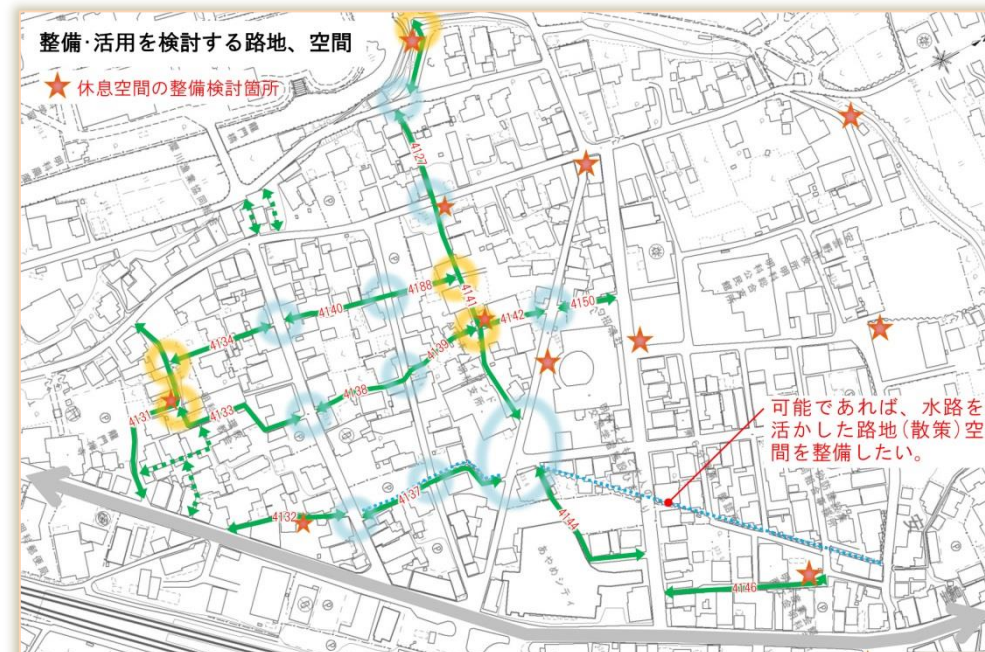
国道沿いは、建物を建てることのできるのは、敷地面積の60%までです。残る40%は前庭や駐車場として活用していただき、広々とした街並みの形成を目指します。

植栽や住居等の色合いを合わせることで、統一感のある街並みとなります。

地域のみなさまが、景観づくりのために、建築物のデザイン等について自主的なルールを定める「景観づくり住民協定」を定めることもできます。



街なかの路地や空きスペースを有効活用することで、歩きやすい街となります。



※以下の写真はイメージです



### ③ 駐車場・周辺道路

駅前駐車場や、街なかに点在している駐車場について、駐車場利用者の利便性向上を図るような検討を行います。

街なかの道路には歩道がなく、歩行者と車両が同じ空間を通行しています。

できるだけ歩行空間を確保するため、現在道路内にある電柱を、移設することを検討します。



(参考) イメージ



街なか駐車場の例

### ④ 駅利用促進(観光)

統一感のある案内看板を整備し、廃線敷きや長峰山などへのルートをわかりやすくします。

龍門淵公園、あやめ公園について、園路や広場などの再整備を行います。

地域の東西を結ぶスカイドームについて、バリアフリー化を行い、高齢者にも使いやすい通路とします。

#### 【廃線敷きへの誘導路整備】



#### 【スカイドームのバリアフリー化】



(参考) イメージ

#### 【駅舎のバリアフリー化】



#### 【公園の再整備】



#### 【案内板の設置】



(参考) イメージ



(参考) イメージ

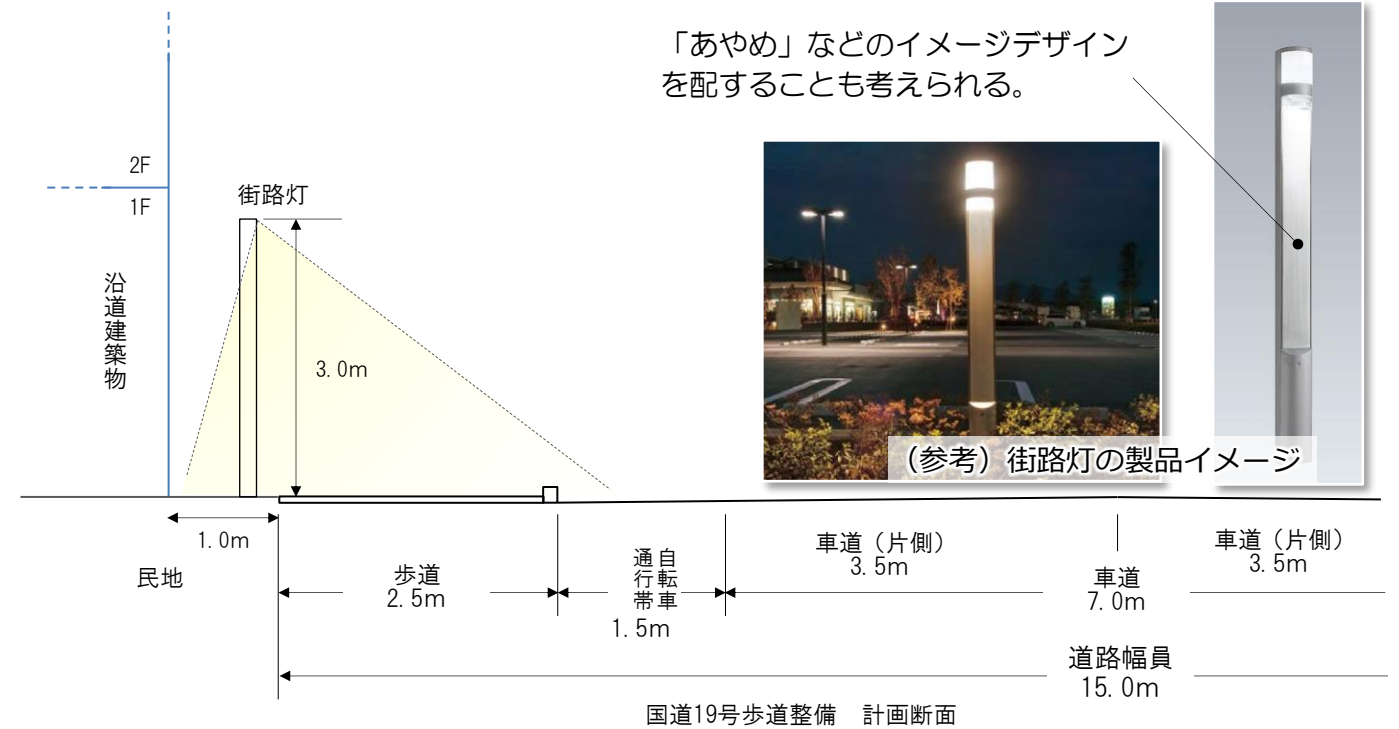


## 個別の基本方針

### ① 歩行空間

#### 【街路灯】

歩行者の安全のため、国道19号を中心に街路灯を設置します。街並みに圧迫感を与えず、カラスが止まりにくい高さや形状を検討します。



#### 【地上変圧器】

国が実施する電線の地中化によって、設置される地上変圧器については、街並みに合った色やデザインとなるよう、国に要望していきます。



#### 【歩道路面】

水たまりができてにくい透水性舗装とします。

路面の色彩は、クリーム系～淡いベージュ系として、街並みに配慮します。



## ②駅前広場

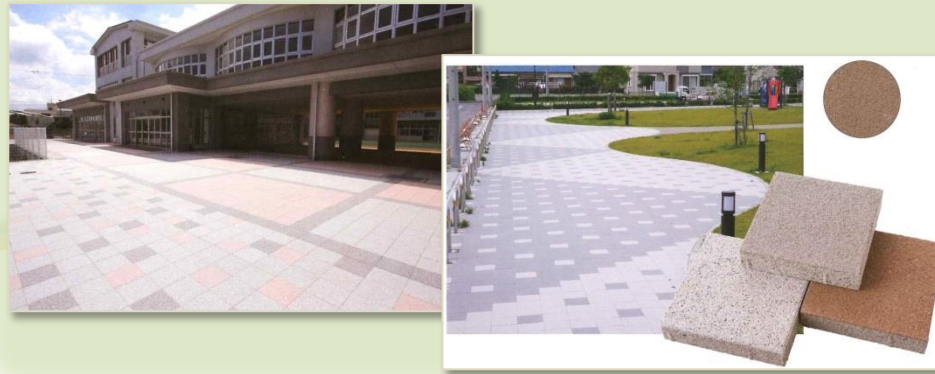
### 【①：歩行者空間】

舗装は自然な色合いとし、視覚障がい者用の誘導ブロックを設置します。



### 【②：憩いの広場】

多目的に利用できる広場を整備します。景観と環境に配慮し、透水性能を有する平板ブロックなどによりデザイン性を持った舗装とします。



### 【③：通路シェルター】

駅舎出入口から各乗降場までの区間に、利用者の快適性を図るため、連続した屋根（シェルター）を設置します。

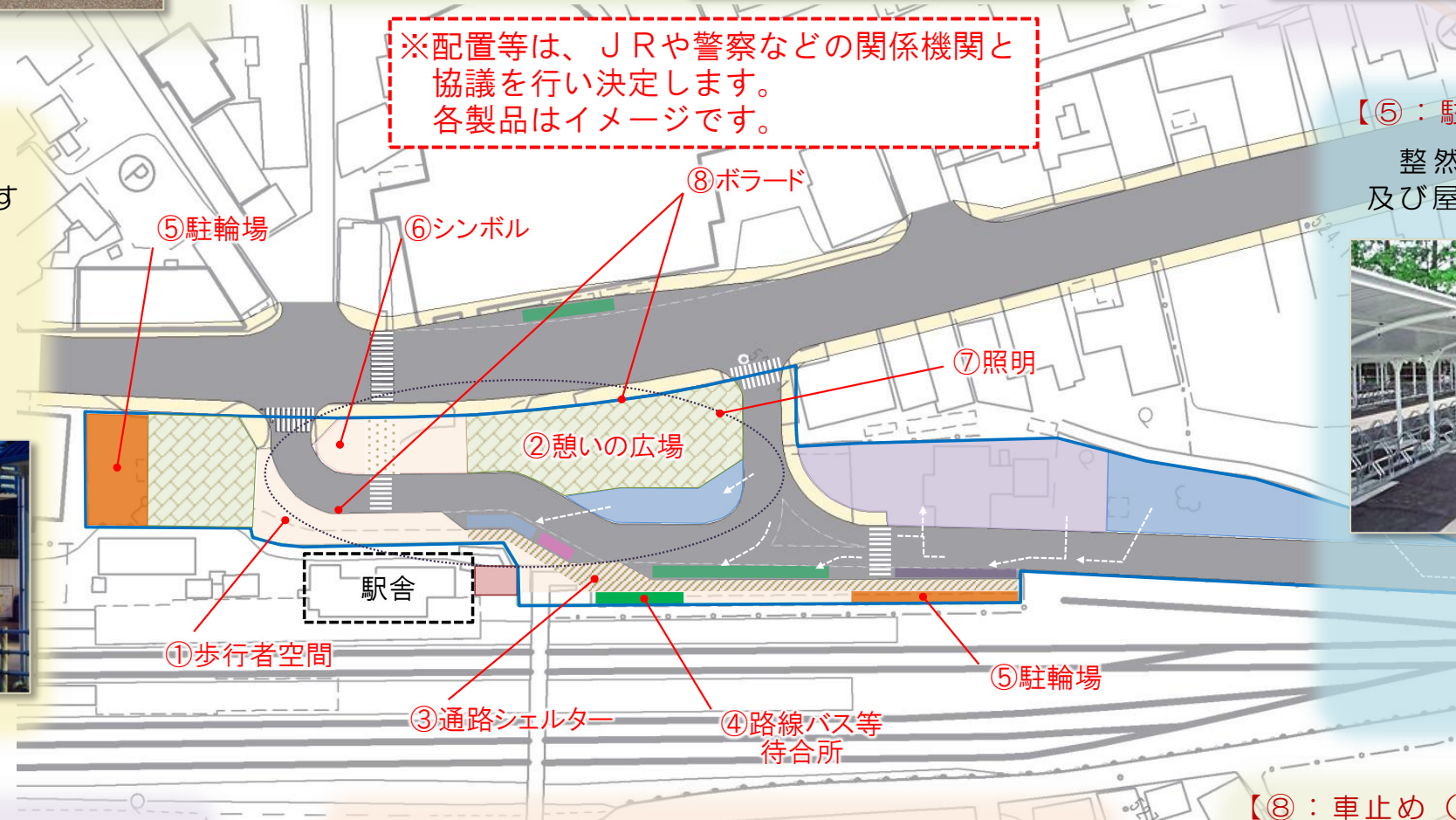


### 【④：バス待合所】

到着までの待ち時間を快適に過ごすために、待合所を設置します。



※配置等は、JRや警察などの関係機関と協議を行い決定します。各製品はイメージです。



### 【⑤：駐輪場】

整然と駐輪できるようサイクルラック及び屋根を設置した駐輪場とします。



### 【⑥：シンボル（時計）】

現在駅前に設置されているモニュメント（時計）を広場の再整備に合わせてリニューアルします。



### 【⑦：照明】

国道19号沿道に設置する街路灯との統一性を持たせたものとします。



### 【⑧：車止め（ボラード）】

広場内の歩行空間の安全性確保（車の進入防止）及び国道19号歩道部と駅前広場空間（憩いの広場）の境界における進入、飛び出し防止対策として、車止め（ボラード）を設置します。

